

平等院

〔宇治橋の南にあり、樓門は北面にして、額は中納言俊房卿の筆なり。此門■に後門元禄十一年三月三日宇治民戸出火の為に焼亡す。今其址蹟遺る。凡寺院の惣門北に向ふは稀なり。旧記に曰、宇治関白頼通公此寺を草創し給ふとき、惣門の地を■見たまふに、此院の地境東は河南は山にして西を後とす、しかあれば門を立るに北に向ふ、その例ありやと問尋あるに。当寺の秀才答ふるに覚悟なし。然るに大江匡房卿いまだ弱冠にして同車に参られ給ふ。傍に居たまふ公任卿此人に向ふて尋らる。匡房答て、漢土には西明寺、天竺には那蘭陀寺、是みな北面なりと申給ひける。左右これを聞て無双の高名なりと感じける。此ゆへに平等院の門を北面に建るとぞ〕

扇芝 〔源三位頼政自害の所なり。其余の仏閣前編に見へたればこゝに略す〕

埋れ木の花や扇の芝の露

当寺の建立は永承六年三月宇治関白頼通公なり。諸堂炎上する事は太平記に、建武の頃楠新田両将にて尊氏と合戦の時。義貞は山崎正成は此宇治に向ふ、正成敵に心易く陣を取らすべき謀に、橘小島ヶ崎平等院のほとり一宇も残らず焼払ふに、風大廈にかゝつて平等院の仏閣宝蔵忽ちに炎上すと云々。此ときの炎上は奥院及び宝蔵等なり。北門より本堂に至つては、楠兵卒に守護させて焼亡を鎮めしと見へたり。是故に本堂は初の建立より今に於て回祿の災なし。惣じて此地の堂塔仏閣むかしは巍々として莊嚴美麗都鄙に冠たり、平康四年には三重塔を建られ、治暦二年には左大臣藤師実公の五大堂ならびに鐘樓を建らるよし、旧記に見へたり。又源氏物語の鈔には、かの卷六十帖の中、苔菖蒲、法の師、桜人、

指櫛などをはじめ、六巻の物語は、宇治の宝蔵に納むとなん、今世に伝ふるは五十四帖なりと。云々。旧記に曰、宇治大納言隆国卿の旧棲は、平等院経蔵の南の麓南泉坊是なりとぞ。隆国は醍醐天皇の御孫從四位下少将惟賢の男にして、正二位宇治大納言と号す。王代一覽に曰、永保元年正月大納言源隆国七十一歳にして致仕し給ふ、此人宇治に閑居して、常に來り訪ふものに昔物語をさせて、それを集めて双帯となし、是を宇治大納言物語といふなりと。云々」

法皇堂

〔宇治の町人家の間にあり。本尊観音立像一尺余なり。伝云、むかし弓削法皇の建立なりとぞ〕

釣月

〔槇島の内の地名なり、今詳ならず。此所四面渺々として、東に宇治川、西に小掠の江あり、是故に月を愛す

るに無双の勝地なり、古人此地を賞して釣月と号く。伏見の指月、槇島の釣月みな佳境として一双の地なり。此ほとりに天正元年義昭公信長に敵して壘を築き給へり、これを槇島城となづく、信長の為に滅され給へり〕

耕石庵

〔同所にあり、東本願寺の抱所なり。常如上人の息宇治磨の塚あり、母は一条関白照良公の女なり〕

栗子山

〔宇治一の坂より坤の方十町ばかりにあり。むかし此山において、六条判官源為義南都の大衆と戦て勝利

を得しとき、大衆を嚙て落首す〕

奈良法師栗子山までしぶりきていが物具をはぎぞとらるゝ

神明宮しんめいぐう

〔右の同山にあり、故に神明山ともいふ。伊勢内外の両宮を祭る。傍に雨の宮、風の宮、春日社、住吉のやしろ、稲荷、辨天のやしろあり。此所の勧請は、むかし勢州刺史服部式部尉俊章としあきといふもの、此所を過るに忽ち化人現じ、形相は役行者の風なり。告て曰、汝はやく此地に神明を勧請せば天下倍安泰ならんと、云ひ畢てかきけすごとく失にけり。それより遂に朝廷に奏し、勅をうけて神殿を造営したまへり、是時は延喜四年なり。神地の方境九町四面なり、今において変易なし〕